第9回(平成20年度第1回)ごみゼロプラン推進委員会

日時:平成20年6月20日(金)13:30~15:30

場所:三重県水産会館 4階 研修室

(開会あいさつ) - 三重県環境森林部 大林循環型社会構築分野総括室長 -

(広瀬委員長)

3ヶ月ぶりに委員会を開くことになりました。議題は、一つは平成 19 年度の廃棄物処理 事業実態調査の速報値についてと、それからごみゼロプランの昨年度の成果について、後 半の部分では平成 20 年度のごみゼロプランの推進の取組についてであります。

まず最初に「県内のごみ処理状況について」ということで、資料1に基づきまして、事 務局のほうから説明をお願いします。

(事務局)

資料1 説明

(広瀬委員長)

それでは、資料1についてご質問、ご意見がありましたらご発言をお願いします。

(岩崎委員)

1点だけ。資源としての再利用率が、これは多分こうなるものだと思うけれども、今回 下がっているのはどんな理由からですか。

(広瀬委員長)

それは昨年度と比べて、16.3%から15.1%に下がっていることですね。

(事務局)

資源としての再利用率の部分ですが、各市町のお話を聞かせていただきますと、まず、 どうも資源物の価格の高騰も一つ減少要因と考えられるということでございます。

以前よりは廃品回収によく業者が来るとか、実際にデータ等は取られていませんが、実感としてそういう感じがあるとのことす。数値等につきましても、特に減少しているものが紙類、金属類について、資源化の量が、前年度に比べて減少しておりまして、そこがデータと関係してくる部分として窺えるのではないかと思います。市町で処理されていた部分が民間のベースに流れているというふうな形で、減少の要因になっていると思われます。(広瀬委員長)

このデータは、市町が収集する分の集計なので、市町以外に流れているという感じです

ね。

他にいかがでしょうか。

(羽根委員)

生活系ごみと事業系のごみを見ながら思ったことなんですが、生活系のごみの減量は、 三重県全体としては減ったということで、これは嬉しいことなんですが、それを個々の市 町で見て行きますと、何らかのモデル事業なり有料化等の施策をやったところは減少とい う形で結果が出ているというのがよく分かりました。

ただ、緑のラインの下、朝日町以下のところと言うか、町に関して非常に、事業系もそうなんですが、どっちかと言うと町に関して変化が見られないと言うか、減っていないという、このへんの梃入れとか、これからモデル事業等を考えているのか、そのへんはどのようにお考えなんでしょうか。

(広瀬委員長)

市はもともと多くて、町のほうは少ないんですが。

(事務局)

その点につきましては、もともと1人一日当たりのごみの排出量で見ても、町村部のほうが少ない傾向があるということもありますので、なかなか減らせる余地が少ないというところがあろうかとも思います。見ていただいてもお分かりになりますように、町のほうはマンパワーの問題等もありまして、モデル事業等の数も少ないので、そもそも町のほうで何らかの対応をしなければならない行政課題があるとすれば、県のほうとしても支援をさせていただきたいと思います。

また、後ほどご説明させていただく中で出てまいりますが、レジ袋の有料化などを、大きい市と町が一緒になってやっていただくということも今後考えていきたいと思っております。 広域的に巻き込む形で効果が町のほうにも波及するということも考えておりますので、よろしくお願いします。

(広瀬委員長)

生活系のほうが 4.1%低下といった面は、簡単に減らなくて困っているということですね。説明では、有料化の影響もあるのではないかということですが、これは取組の事例もありますので、その時にいろいろ詳しく説明していただいてもよいかと思います。

その他によろしいですか。

では、この速報値については終わらせていただきまして、その次に資料2、平成19年度

ごみゼロプラン推進モデル事業の成果・実績報告について説明をお願いします。

(事務局)

資料2 説明

(広瀬委員長)

はい、では3件のモデル事業報告についてご質問等ございますでしょうか。

(植村委員)

この伊勢市のモデル事業、事業の成果として「ガラス類・陶磁器類それぞれの処理ルートを確保したことによって、安定的なリサイクルが実現した」と書かれていますが、これは具体的にどのようなリサイクルがされているのか、お聞きしたい。

(事務局)

分別をして収集していただいた後に、やっぱりどういう形でリサイクルして使うのかということも重要だと思っておりまして、そこをきちっとやっていただいたという趣旨で書いております。昨年度はガラスくずについては愛知県の会社に持って行って、大きさなどを調整しまして、公共工事で道路を造る時に使うような路盤材とか、そういったものにリサイクルするというルートを伊勢市さんのほうで確保されて、再利用されております。

陶磁器くずにつきましては、これは松阪市の会社なんですが、そちらでコンクリート製品に、ブロックなどをコンクリートで作るんですが、その中の材料の一部として陶磁器も使うというようなことであります。

今後、他の市町に広げていくにあたっても、やはり分別して集めた後どう使うかという ことが重要だと思いますので、新しく始めるところにつきましては、それをいかに使うか ということも含めて、このモデル事業を参考にしていただければと思っております。

(植村委員)

県の科学技術振興センターというのが四日市にございますね。そこでは陶磁器をブロックとかじゃなしに万古焼屋さんのほうで使える、そういうことを研究されてみえますよね。いろんな陶磁器を作るという。私も科学技術振興センターの評価委員をしておりましたので、それで時々会議の時にリサイクルされた陶磁器が展示されていて、こういうものができますよと言って、なかなか立派な物ができていました。

だから、勿論そのブロックとかも結構ですが、もう少し陶磁器の中でいいものがあれば 選別をして、万古焼などの陶磁器の会社など、県内企業さんの経済効果につながるような、 そういう方式を持っていただくとよろしいんじゃないかなと思います。まだ研究段階で、 なかなかそれはどんどんできないでしょうし、作るのは大変でしょうけど、新しい土から作るのと、陶磁器を細かくしてするというのは、なかなか作業するのも大変な技術も要ると思いますが、科学技術振興センターでは研究されて、私たちも直に見ておりますので、そういうふうなところへも声をかけてというところまではされていないんでしょうか。

(事務局)

今現在ではそういうところまではさせていただいておりませんで、先ほど申し上げたような再生の方法になっておりますが、やはりリサイクル品の使い先というのを確保するのは重要だと思いますので、より高度なリサイクルと言いますか、今お教えいただいたリサイクルの方法も、今後に向けて参考にさせていただきたいと思います。

(植村委員)

それは、私は実際に再利用されて作った陶磁器を見ておりますのでね、そうすると経済 効果でその企業さんも、いろいろな関係でいいんじゃないかなと思いますので。

(広瀬委員長)

多治見市でも、陶磁器くずをもう一回焼くということをやっていますが、一つ問題は、コストがかかるということで、コストの点で言いますと、ガラス類のリサイクルなんですが、当然リサイクルにしてもお金がかかるわけですね。一方で埋め立てる場合はどれだけかかるとか、三重県は廃棄物会計をやっておりますので、そのあたりの事業の評価をしていただくと、お金はかかるけれども、最終的には処分場がない段階ではそれが非常にいいこととして市民の理解も得られると思います。そのあたりも少し調べていただければ。

他にありますでしょうか。

(立田委員)

津市の「エコパートナー・ネットワーク推進事業」というのは、この資料を見せていただいて意外に思っているんですが、エコ活動リーダーの養成というのは人材ですね、それを育てていくと。これはどんなふうにされているのか、市が直接管理をやっているのか、市民団体でやっているのか、教えていただきたい。

それと、今度、名張市で、そういう子どもたち向けの学習室とかそういう計画をされているようなんですが、今後そういう施設を造るとするならば、このようなやっぱり人材育成したなら、活用するようにしない限り、とてももったいないという気がするんですね。そういう意味では、県としてはそういうところに支援されているのですけど、アドバイス等はされているのでしょうか。

(事務局)

エコパートナーの人材づくりのほうは、基本的に市の委託を受けましたエコシティ津ネットワークの5名の方を中心でやっておりますが、勿論、市も連携しておりますが、立ち上げの経緯も含め、現状を一番理解していただいているエコシティ津ネットワークの方が中心になってやってもらっているということです。

ただ、通常ですとこういう方が集まってNPO法人化されるとか、そういったことがあるんですが、今のところは、例えば昨年度、津は環境基本計画を作られておりますので、その時に参画した人たちについて、津市として元気づくり事業の中で市民の活躍の場ということで、旧処理施設の中に活動場所をまず確保して、その方たちが活動していただくための委託費という形で充てられているということであります。

あとは活動のメニューということで、先ほど資料の中でありました、子どもたちが清掃 工場へ見学に来られますので、そういったところを例えば見学のカリキュラムを作るとか、 体験学習の機会を与えるとか、こういった形でその活動団体が自主的に活動をされていく というふうに聞いております。

施設などでの人材育成についても、各市町さんの施設へ行かせていただくと、結構いい施設が併設されていたりして、子どもたちの社会科見学などにはよく来られていて、それに対応しているというのはあるんですが、人材育成のために活用するというのが、もっと今後進んでいけばいいなという思いもありまして、そんな中で、このエコパートナー・ネットワーク推進事業をモデル事業としてやらせていただいていますので、このノウハウを生かして、他のところでも、施設の公開ということだけでやるのではなくて、そこを拠点として環境活動を広げていこうという活動があれば、支援をさせていただきたいと思っております。

また、県内であれば、鳥羽市さんの鳥羽リサイクルパーク、あそこも環境学習の拠点ですし、あと、桑名市ではクルクル工房さん、子どもたちにいろいろなそういう場所の提供と合わせて環境教育も一緒にやっていこうと。そういう拠点が県内にどんどんできて行けば、非常に細やかな形で啓発や環境教育が進むのかなと考えています。

(広瀬委員長)

1人でやるよりは、ネットワークでみんなでやらないと進まないし、そのためには具体的に場所も必要だと思います。なので、このモデル事業もそういう点では非常にいい成果が出ていると思います。

(高屋委員)

今、立田さんがおっしゃったことは確かによく分かるんですが、多分そのエコリーダーの人たちは、自分たちがなお勉強したい時のそういう情報源がないということではないんですか。「私は大体こういうレベルだけれども、その上のレベルが欲しい」といった時の情報と言うか、そういう情報がこういうところで、こういう情報がありますよというのを流してくれるとすごくいいんですよね。

(事務局)

地域交流会といった形で、各環境事務所を中心に各地域で交流会も開催させていただい ておりまして、そういったところで、高屋委員のおっしゃるような形で、どんどん横のネットワークというのが大事ですので、いろいろな環境活動をされている方が集まります。 その中には最先端のものから地道なものまでいろいろございますので、県としても、いろいろな情報が入ってまいりますので、これからも情報提供をさせていただきます。

(広瀬委員長)

ネットワークは情報ネットワーク、情報が伝えられるネットワーク、それから一緒に働く協働ネットワークがあって、両方ですね。他にいかがでしょうか。

(植村委員)

この、「伊勢市レジ袋有料化」のところですが、このマイバッグ持参率を見ますと、やは り巷の消費者に「お店にマイバッグを持って行かないと恥ずかしいね」という声がこの頃 はあるわけですね。だからやはりこの効果はすごいなと思って、皆さん女性の方はマイバ ッグを持って行かないと恥ずかしいという声が巷にございます。本当にそうやねと、私も 思っています。

だけど、まだ男性の方は、時々私は買い物に行って見ていますと、レジ袋をぶら下げて みえるんですよね。だからやはりもう少し男性の方にももっとPRして行かないとダメじ ゃないかなというふうに感じております。ちょっとそのことだけ申し上げたい。

(羽根委員)

この伊勢市のレジ袋有料化で、桑名市も 10 月から開始ということで進んでいるわけなんですが、教えていただきたいのですが、ここで有料化に伴う収益金の還元がありますよね。これは、こんな方法がある、こんな方法もあるみたいなことを教えていただきたいんですが。これは課題として、答えはいつか出さなければいけないと言うか、選択肢は出さなければいけないと思いますので、多分考えていらっしゃると思うので。

(事務局)

この収益金につきましては、今まさに伊勢市の委員会のほうで議論をしていただいているところでございます。事業者さんのほうとしては、やっぱり儲かっていると思われたくないので、何らかのいい形で使って欲しいという話がありまして、伊勢市に寄付するか、もしくは委員会のほうで管理するかという形で今議論をされているというふうに伺っています。

その中では、『ええやんか!マイバッグ(レジ袋有料化)検討会』のほうで管理してはという案も出ておりまして、また、そのお金の使い道をどうするかというのが、さらにもう一つ議論しなければいけない話でして、例えば植樹のための費用に使おうとか、そういう話が案としてはありますが、具体的にこれに使うというのはまだ決まっていないということでございます。

というのも、一つは、まだ実際にいくらくらいの金額が入ってくるかというのはまだ分からないというのがあるのと、やはり9割の方がマイバッグを持ってきていただいているので、それほどの額にならないのではないかという話も事業者の方々からございます。

あと、再度聞いてみないと分かりませんが、レジ袋の有料化にあたって、レジ袋をより 強化したものと言いますか、厚さを厚くして何回も使えるようなものを提供するのに伴っ て、原価が上がっておるというような話もあって、どれだけ収益金が出るかはちょっと分 からないというところがありますので、それも含めて今後議論していくという状況です。 (広瀬委員長)

ヨーロッパはそうですね。レジ袋と言うか買い物袋は有料ですけど、何度も使えるもの になっていますね。

他にありますか。

非常に伊勢市さんは頑張っていて、すごいなと思っているんですが、あと、これをやる 意味は波及効果ですよね。これをきっかけにまたごみ減量ということですから、これだけ 皆さんがやっているんですから、波及効果もあると思います。実際のところ、ごみ量がレ ジ袋を削減した以上に減ったのかどうかというのもこれから見ていかなければ、これから レジ袋有料化を導入するところの参考にならないと思いますので、事業の評価というとこ ろでやっていただけるようにお願いしたい。

他にありませんでしょうか。

モデル事業もだいぶ進んできていて、そろそろ短期目標もそうですが中期目標も見据え

ていく必要がありますね。そこまで減らすためには各家庭でどういうごみ出しとかごみの減らし方とか、どういうことをやればいいかというモデル的なことをやっていただけると、次のステップになると思いますが、それも考えていただければありがたい。これは私の意見です。

(羽根委員)

その、環境学習に携わる人材をどういうふうに育てたらいいかという話がさっき出ていましたが、自分の経験としましては、施設があって、桑名市の場合はクルクル工房に桑名市事業の委託でしたので、学んだことと、それから確実にみんなでこれとこれだけはといったことを伝えたりしているんですが、やって行けばやって行くほど、「私たちで、いいんだろうか?」みたいな、誰にも認定されていないじゃないかという気持ちが出て来るんですね、逆に。もうそれこそ、いろんな見学の対応とかもしておりますけれども、「いいんだろうか、私たちで」みたいな、そういう気持ちが出てくるんです。

ですから、何か認定制度というか、制度じゃなくてもいんだけど、どこかで認めてもらう、この人たちは環境学習をやれる人たちだよというようなことを認めてもらえるようなシステムがあれば、みんなに、それこそ名札に認定シールをつけてぶら下げ、そのうえでなら意気込んでやれるかなと思ったんですね。みんなそれは言うんですよ。「私たちでいいの?」と。一生懸命勉強もしているし、いろんな情報も集めているし入ってくるけど、いろんな対応もしているけど、その意識というのが生まれてくるんですね。そのへんのところはやった者の悩みとしてあります。初めのうちはいいんです、一生懸命やっているから。それは自分の勉強のためにやっているみたいなところで、いいんですけど、そんなこともありますので。

(広瀬委員長)

そのあたりは次の課題ということで。

(長尾委員)

四日市市は、地域環境リーダー養成講座というのが毎年あるんです。それは卒業すると 市長の名前で修了証書をもらって、各地域に帰って活動するんです。僕は2期生で、もう 十何期まであるんですね。ただ今度は、システムは作ったけど、そのシステムを市が使い こなせないですね。せっかく作ってもね。結局はそうなってしまうのかなと思いながら。

(広瀬委員長)

そのあたりも課題ですので。

(事務局)

県全体としても、環境学習情報センターの中で、例えば廃棄物関係の指導者育成講座というのもカリキュラムの一つとしてあるんですが、やはり先ほど長尾委員がおっしゃられたように、育成した後の地域での活躍の場なりがきちっと作ってあるという、そういうところまで見ると、育成はしていくんだけど、その人たちが地域に帰った時にどうするのかといった問題とか、そのへんはどうしてもリーダーを育成してネットワーク化していくというのは非常に難しいところだと思いますので、今後併せて進めていきたいと思います。

(広瀬委員長)

そういうモデル事業が出てきたらいいわけですね。

よろしいですか。

じゃ、次に資料3でごみの有料化ですね、そちらのほう、よろしくお願いします。

(事務局)

資料3 説明

(広瀬委員長)

資料3についてご質問等ございましたら。

(岩崎委員)

有料化するとごみは減るんだなということは多分言っていいんだろうと思いますが、伊賀市の方がいらっしゃっているので。どうなんですか、伊賀市のごみ処理経費を有料袋で賄うと、1袋いくらぐらいにしなければいけないのかというのは計算されましたか。計算するというわけじゃないですが、住民にアピールする時にね。よく言われる全国データは、1枚800円だというんですが、いかがですか。

(今岡代理)

詳細な試算は、よく分からないんですが、電話でのごみの有料化の対応の中で肌で感じることは、他市さんとの比較で、具体的に言うと名張市さんですが、名張市さんは最終1 袋68円という単価が決まった段階で、「伊賀市さんは何円ぐらいですか」とか、大きさによって違うんですが、格差があることに関しての問い合わせというのがたくさんありました。高い、安い、何で違うのかと、極端に言われると、市が悪いんじゃないかと。

住民の方がそういうことで問い合わせをされてくるんだなと思っています。

(岩崎委員)

さっきの廃棄物会計の話じゃないけど、やっぱりこれが20円が適正なのか、名張の68

円が適正なのか、これは多分両方とも適正じゃないのでね。それは本来だったらこれぐらいかかるんだけれども、そのうちの一部の20円を今回ご負担いただくんですよという広報をしたいなと思うんですね。ごみ処理経費は全部有料化したらこれだけかかると。そのごく一部を袋代で徴収する。だから減量してねと。そういう持って行き方みたいなものをしたいと思っている。だからこそ、多分名張の市民からしてみると、何で伊賀はあんなに安いんだという問い合わせになるだろうし、また、伊賀はあんなに安いのに、何でこっちはこんなに高いんだという話になっちゃうんだろうと思うんですね。それはそれで、ごみに関心を持つということから言うと非常にいいことだろうけれども、やっぱりそれが隣同士の市で金額が違うというのは、全体の処理経費の何%なんですよということは言えたらいいなと、いつも思うんです。それは、そういうふうな広報も必要なんじゃないかなと。

(広瀬委員長)

大きな柱として廃棄物会計が出てくるんですよね。有料化を進める時にそのへんも多分 これからどういうふうにPRしていくかということもあると。何か事務局のほうで、それ についてありましたら。

(事務局)

岩崎委員にもおっしゃっていただいたんですが、まさに廃棄物会計の目的の一つは、いくらそこにかかっているかを明確にした上で、有料化をまだ導入されていないところは有料化の説明の一つのツールとしてそれを使っていただきたいというところがございます。そういう意味では、全国で有料化する際にうまく廃棄物会計を使っているところはないかとか、そういう調査もやっておるんですが、なかなかうまく使いこなせているところがないという状況もありますので、今後いかにして使っていけるかというのは、さらに研究させていただいて、実際に各市町に使っていただける、実際に有料化した後でも、これだけかかっているという説明資料として使っていただけるように、研究は続けていきたいと思っております。

伊賀市さんはまだ廃棄物会計をやっていただいておりませんので、この機会にぜひお願いいたします。

(広瀬委員長)

私は多治見市で係わっていたんですが、袋代を値上げする時は、やっぱり値上げの金額がごみ処理費用の何分の1かという説明をしていましたね。そういう形は、廃棄物会計という形ではないと思いますが、理解を得る時には必要なのかも知れません。ぜひそのへん、

よろしくお願いします。

他に。

(高屋委員)

鳥羽市が5月にごみ量についてデータを広報に載せたので申し上げますが、それは毎月載せてくださいと私はお願いしたんですね。要するに今の鳥羽市の現状は前年度と比べてこうであるということを必ず載せていただかないと、せっかく有料化して今またリバウンドしかかっているところを市民の皆さんに分かってもらうためにそれを載せてくださいとお願いして、5月にそれが載って、多分これからも載せてくると思うんですけど、三重県でそういうふうに毎月載せている地域はあるんですか。

(事務局)

ごみの量を積極的に開示されている市町もございます。ただ、年に1回とかそういうところですね。今回、鳥羽さんが、ここに現物があるんですが、こういう広報の中で、要するに有料化をされて効果がこれだけありましたよ、どういったごみが例えば増えてきているとか、そういったことを常に住民の方々に情報を出すことによって、さらに動機づけができて減量努力も期待できるということで、そのへんはどんどん情報を出していただくような形になるよう、お願いをしていきたいなと考えております。

(高屋委員)

各市町に自分たちの市町の情報をどんどん出していただくと、もっと減量は進むと思います。

(岩崎委員)

行政の方は、有料化するにあたってものすごいご苦労をされて、有料化した後もいろいるケアでご苦労をされていると思いますけど、なかなか手が回らないんでしょうけど、有料化すると減量化できると言うんですけど、実はどういうものが減って、暮らしの仕方が変わってどういうものが減ったかということを押さえていけば、リバウンドした場合に何が増えてきたのかというのが分かるわけです。なかなか市の行政の環境課だけでできないということであれば、何らかの形でそういうことを、今まで有料化して減るというのは分かっていても、一般の消費者と住民の人がどういうふうにして行動を変えて行ったかというのが、そのあとに情報がないんだと思うんですね。これは何かモデル事業でもいいですし、何らかの形で県がやれるのであれば、多分有料化を導入しようという励みにもなるし、具体的な見込みも出てくると思うので、そのへんもぜひ考えていったらどうでしょう。こ

れだけ減っているんですから、何でかというのは皆さん知りたいですよね。

(事務局)

東京の日野市は、非常に有料化で効果を出されていまして、そこについては以後のフォローも、例えばインターネットで情報を常に出していく。で、増えた時にはトップ自らがもう一度「あぶないよ、リバウンドしているよ」ということで住民に語りかけるとか、非常に細やかな形でなされています。そういったものも使いながら行くというのも一つの方策ではないかと思いますけれども。

(広瀬委員長)

他に。

(立田委員)

やっぱり毎月は無理としても、2ヶ月とか3ヶ月に1回はね。そうでないと、その時だけだし。

(羽根委員)

町が少ないのは分かりますね。人口も少ないし、排出量が少ないというのは分かりますけど、やっぱり意識の中で県民として共有をしたいと私は思うんですね。だからやっぱり「増えてるやん」というので、「ええの、ここはよそより量は少ないんだから」みたいな、そんな意識ではいけないと思うんですね。

だから、そこに梃入れをするなり、みんなでもっと減らそうというところまで持っていかないと、好きなところで頑張って減らしたよというのでは、それではやっぱりよくないと。そういう意味で私は言わせてもらったんですけど。

(事務局)

決して町がそういうふうに思っているということではないんですが、ただ、町のほうも 当然減らしていただかないといけないと思っていますので、先ほども申しましたように、 町のほうにもこれから力を入れてやっていきたいと思っております。

(高屋委員)

これからですよね。

(広瀬委員長)

この三つの市については、ともかくそれぞれ効果が上がってくる、今後のことも見てい きたいと思いますので、よろしくお願いします。

それでは後半の部分、平成20年度ごみゼロプラン推進の取組ですので、資料の4から9

まで続けて説明をお願いします。

(事務局)

資料4 資料5 資料6 資料7 資料8 資料9 説明

(広瀬委員長)

(立田委員)

ありがとうございました。今年度の取組がたくさんありますが、一括して説明していただきましたので、どの資料からでも結構ですので、ご意見ご質問、よろしくお願いします。

資料9に生ごみの堆肥化が書いてあるんですが、生ごみの堆肥化についてはどんなふうに考えておられるのかなと。ごみの減量から行くと、生ごみを減らすことでごみの減量していくことになるんですが、私たちが2、3年前、それをやってコンポストマイスターの認定をして、人材育成したはずなんですね。それを活用できていないと言うか、どっちもコミュニケーション、ネットワークづくりができていない部分があるかと思うんですが、そこはもったいないなと思うんです。

私たちが伊賀市に対して一生懸命言っている時は反応が無く、一方で、名張市なんかは 先月の広報に生ごみの堆肥化が一面にバーンと出ているんですよ。これって何なんだろう とすごく思ってしまっている部分があるんですけどね。そのへん、どうなんでしょうかね。

(事務局)

一つ、名張市さんの事例として、まずごみの有料化をされていますね。有料化された時に各住民の方々が取られる一つの方策として、生ごみを堆肥化すればそれだけごみとして出さなくていいわけですから、そういったメニューの一つとして多分出されたんじゃないかなと思います。住民の方々がより資源化をされるとか、そういった形の行動を推進したいという思いの中の生ごみの堆肥化のメニューであるというふうに考えています。

もう一つ、コンポストマイスターさんの育成と、今後、県の生ごみに関する施策方向と いうふうなご質問だったかと思います。基本的には一般廃棄物、これは市町さんの事務で ございます。この生ごみというのは、立田委員もご存知のように、導入段階で失敗される と、まったくあとがないわけですね。

県としては法律の中でも謳われている技術的な支援というのがございますので、今回この生ごみ堆肥化講座につきましても、まず市町のほうへ、市町としてこの生ごみを今後どうされますかという、きちっとしたスタンスをまずお伺いします。その中で、ごみ減量化

の方策の一つとして市町が生ごみ堆肥化をやられるというのであれば、私どものほうから も技術支援をさせていただきましょうというふうな形で参画をしておりますので、この基 本的なスタンスで行きたいなというふうには考えております。

ただ、鳥羽市さんのように、こうした取組がきっかけとなって、今度はさらにNPOの 人材育成とかいう形でどんどん広がったというふうな事例もございますので、そういった ものはより活用をさせていただきたいなと考えております。

(広瀬委員長)

他にありますでしょうか。

(高屋委員)

私たちは、今、衣装ケースとしてスタンドバックも受ける部分もあるんですが、他に堆肥化の一次処理の仕方で段ボールを使ってするとか、そういうふうなやり方もあるよということを流してあげて欲しいんです。日が当たらないからできないわとか、一言でスパッと言われる方がいるので、日が当たらなくても、場所がなくてもできる方法もあるよということを、そちらからと言うか、鳥羽から言うわけに行かないですよね。県のほうから、こういう選択もあるんですよと、堆肥化講座をしながら、こういう選択もあるんですよということを言ってあげるといいかと思います。

(事務局)

県のほうでは、この講座の時に一番はじめにお示しするのは、衣装ケースというのも一つの方式です。ですから全般的な話をさせていただいた後、今一番簡便に取り組めて比較的失敗のないというふうなところですと、衣装ケースというのが三重県内ではかなり広くされておりますので、それを実演とともにやっていただこうというふうな形での講習会に今回も考えておりますので。

(高屋委員)

それともう一つよろしいですか。資料6なんですが、このチラシを考えていただきまして、ありがとうございます。この裏のほうを見ていただきまして、真ん中の「ごみをどのぐらいまで減らせばいいの?」ということで、平成37年度という遠い話が書いてあるんですけど、この遠い話でもいいんですが、実際このゼロ吉君の下でも横でも、20リットル、1週間にこれだけ出すのが減らす目安よというような感じで書いていただくほうがいいかと思います。これは県民さんは分かりにくいと思うんです。

本当ならレジ袋1杯いくらとか、この時はそれが理想なのよとか、レジ袋1杯で20リッ

トルのごみ袋、1週間に1回出すのがいいのよとか、こういうふうな感じで分かりやすく 書いていただくといいかなと思います。

それともう一つ、表の下の材料とか、こんなの書いてもらってあるのは、気持ちは分かるんですが、これは書かないといけないものなんですかね。というのは、こんなのが書いてあると、ごみは難しいと思うんですよ。「再利用(再使用と再生利用の合計、熱回収は除く)」とか。こういうのが書いてもらってあると、ごみは難しいなと思って、遠のいていくといけないので。一般の人が見て、ぜひ分かりやすくなるようお願いいたします。

(広瀬委員長)

県の立場としては、ごみゼロプランの短期・中期・長期という目標をと、県民の立場と すると、県民1人当たりに具体的なイメージを書いていただくほうが分かりやすいと。そ のへん、非常に的確なご意見ですので。

せっかくご意見がありましたので、そういうご意見を参考にして、直していただけますか。

じゃあ、委員の皆さん、具体的にこうやって欲しいとか理由がありましたら、事務局の ほうにお伝えください。

他にいかがですか。

(岩崎委員)

鳥羽のこの事業系ごみ(食品廃棄物)の再資源化システム検討事業、これ、多分ここで も僕が聞いていると思うんですが、18年の実態調査をやって、実証をやるわけですね。これは最終的には食品廃棄物のリサイクルは堆肥にするんですか。

(事務局)

これについては、基本的に旅館から出る生ごみを破砕ミンチ処理をして、破砕ミンチすることによって水分の減量と、あと容量の減容ですね。両方とも効きますので、そのミンチ状になったものを今度は再生処理業者のほうに出します。そこで堆肥化をされて、堆肥化をされたところが、今度はそこで例えば農事法人とかの連携の中で野菜を作られます。それで作った野菜を今度はホテルへ回すという、循環系のシステムを実現できないかと。ですから、基本的には堆肥利用になります。

あとは、もう一つその中で選択肢として、飼料化というのもございますので、これについても合わせてできればと考えています。飼料のほうは豚の飼料と鳥の肥料については比較的ハードルが低いものですから。

前にもご紹介させていただいたように、鳥羽では地域の地産地消、産業もあって、養殖 鯛とか魚の餌というふうな形でも検討していたわけなんですが、やはり非常にハードルが 高くて、なかなか認定ができないということもあって、県内の各再生事業者さんが、食品 リサイクルの中ではそういった事業者さんがおられますので、そこと協力をしながら、今 回は3社程度モデル的にやってみて、その物の流れがきちんと循環系ができるかどうかの 検証を進めていきたいと考えております。

(岩崎委員)

ここでも前にお話したかも分かりませんが、東京のパレスホテルかどこかで、食品リサイクル、要するに出たパンとかそういうものをホテルの地階で生ごみを堆肥化して、それを見せるツアーを昼食付きでやっていたんですよ。もう 10 年ぐらい前かな。それで、その昼食だってその堆肥で作った野菜で作ったカレーですというのが売り物で、それが昼食で付いて、その見学ツアーが 2,000 円かそれぐらい取るんですね。

それで、そのご飯を食べて上がってきたら、そこに堆肥が売っているんですね。ついつい買っちゃうと。そこまでの商売を10年ぐらい前からパレスホテルではやっていて、鳥羽までわざわざそれで来るとはなかなか思えないけど、そういうやり方も一つあるんだろうと思うし、先ほど伊賀のお話もあったけど、住民自治協議会さんが自治会と一体となっているんなことをやれるような仕組みが一応あるとすると、例えば伊勢であったようにガラスや瀬戸物で収益を上げているとか、いろんなことをやろうと住民自治協議会からアイデアが出てきてはいるんですよね。住民自治協議会トータルとして例えば生ごみの堆肥化をして、地産地消で行って、そしてそのできた野菜を伊賀の市内では今20ヶ所ぐらい青空市場ができて、それでお互い融通しながら大阪、京都から来る人に野菜を売ろうと考えている人がたくさんいたりして、そういううまく金を稼ぐ仕組みというのは、僕は伊賀はできるんじゃないかなと。今やり始めないと、うまく軌道に乗らないんじゃないかというふうに思うんですけどね。

(立田委員)

今やってますよ。うちの周辺でも。回収するのは委託業務で頼んでいると思います。それで NPO 側に何%かもらうわけです。それでも月これだけ入ってくるのなら、いいですよということになりますよね。

(岩崎委員)

鈴鹿のハンターさんが、自分とこの軒先を借りて回収を持って来てもらって、その分別

を障害者の人たちにお願いして、それでその障害者の人たちにかなり社会参加できるような、要するにそれまでは業者が出せば産業廃棄物だけど、それを軒先だけ貸して市に出せば集団回収でもらえるわけですから、それをそのまま企業としては障害者の皆さんとして作業費として渡せる。ああいう知恵の働かせ方が絶対あるんだよね、今。有償をうまく使っていくということをやるけれど。それは惜しいなと思うんですね。

だから、そんな知恵が多分全国を見渡すといろいろなところに転がっていて、県の役割というのは、多分県内の横の連携を作ることと同時に、県外ではあんなことをやっているよという話はぜひ、県内の活発に活動している皆さんにぜひ伝えて欲しいなと思うんです。 (広瀬委員長)

ありがとうございました。ぜひそういうやり方を。

確かに、今、岩崎委員が言われましたように、県外のいろんなモデル事業になりそうな事例を情報提供していただければ、手を挙げる方もいるし。今のところ、市町ばかりですが、前はNPOとかそういうところでもモデル事業をというご意見もあったように思います。ぜひそのあたりも考えていただければと思います。

他に。

時間も来ておりますが、委員会としては、もうそろそろ短期目標の時期が来るんですね。 その時までにクリアしたいと思うんですが、次の中期目標に向けてどうするかというのは、 この間ずっとやってきたモデル事業の全体的な評価とその上でまた次を考えないとダメで すので、直前になってというのはあれですから、少しずつそのあたりも準備しながらと、 考えております。

ちょっと時間を超過して、最後のところは時間が足りなくなったかも知れません。これで今日の委員会を終わらせていただいてよろしいですか。

ありがとうございました。

(事務局)

広瀬委員長、議事進行を本当にありがとうございました。

それで、本日いろいろご意見をいただきましたので、それをまた今後生かせるものは生かしていくという形で行きたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。 それから、次回の第 10 回の委員会につきましては、H19 年度の取組の点検・評価をさせていただきまして、そのご意見を踏まえて来年度以降の予算等に反映をさせていただく、 今年度から反映できるものは今年度から反映させていただくということで進めさせていた

だきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

本日は長時間にわたりご議論いただきまして、どうもありがとうございました。今後と もよろしくお願いいたします。

(終)